

## 栃木信用金庫 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職場における活躍を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

- 1.計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日（3年）
- 2.当金庫の課題 女性の採用は出来ており、勤続年数は長期化傾向にあるが、男性より短くまた女性の管理職が少ない。
- 3.定量的目標
  - (1) 管理職の女性を現状 9名から 12名にする。
  - (2) 全体の有給休暇取得率を 65%にする。  
その中でもアニバーサリー休暇、リフレッシュ休暇の取得を推奨する。
  - (3) 女性の平均勤続年数を 15年にする。

### 行動計画の周知

- ・ 2024年4月～ 全役職員へ行動計画の周知
- ・ 2025年5月～ 進捗状況の確認、対策検討
- ・ 2026年5月～ 進捗状況の確認、対策検討

管理職候補生の女性職員を対象としたキャリア形成を目的とした研修、女性がより高度な知識・スキル等を身に付ける為の研修の実施

- ・ 2024年4月～ 部店長によるキャリアアップを促す面談実施  
外部研修へ女性の積極的派遣
- ・ 2024年8月～ 職位別研修におけるキャリア形成

### 男女ともにライフワークバランスの取組み強化

- ・ 2024年4月～ 毎週水曜日のノー残業デーの徹底  
アニバーサリー休暇・リフレッシュ休暇の取得推進
- ・ 2024年10月～ アニバーサリー休暇・リフレッシュ休暇の取得状況把握
- ・ 2025年5月～ アニバーサリー休暇・リフレッシュ休暇の取得状況確認および対策検討